申請に対する処分 / 審査基準・標準処理期間 個票 (美郷町)

<個票情報>

所 管 部 署	商工観光交流課
適用日(掲載日)	平成 27 年 6 月 11 日

<処分の概要>

許認可等の名称	物品展示又は販売の許可
処 分 権 者	指定管理者
根拠規定	美郷町湯とぴあ雁の里温泉管理規則第5条第4号

<審査基準/標準処理期間>

基準規定	美郷町湯とぴあ雁の里温泉管理規則第5条第4号
	■設定 □未設定
	○美郷町湯とぴあ雁の里温泉管理規則
	(使用者の順守事項)
	第5条 使用者は、次の事項を順守しなければならない。
	(1)~(3) 略
	(4) 許可を得ないで雁の里温泉内で物品の展示及び販売をしないこと。
審査基準	(5)、(6) 略
参考資料	
	■設定 □未設定
標準処理期間	即日
	指定管理者が基準の設定主体
備考	
設 定 日	平成 27 年 10 月 31 日
以 正 口	一